

東北公益文科大学 総合研究論集

第 26 号

南北問題 — 格差をめぐる戦い —

杉山 肇

2014 年 8 月 25 日発行

南北問題 ―格差をめぐる戦い―

杉山 肇

第1章 南北問題前夜

第1節 産業革命への道

現代の資本主義の起源をさかのぼると、欧州の近世の時代に行き着く。当時の国民経済はいまだ圧倒的に農業中心の経済であり、技術進歩は極めて緩慢であった。工業は生まれておらず、急速な生産性増加も期待できない時代であった。航海技術と海軍技術に優れた国家にとって通商が国力を強化するのに役立った。

イギリスはポルトガル、スペイン、オランダと同様、遠隔地貿易に従事していた。アメリカは、18世紀に生まれた新興国家であり、最初からブルジョア的社会であった。1807年（フルトン、外輪式蒸気船の試運転に成功）以降機械が登場したが、広大な国土もあって、工業生産が農業生産を上回るようになるのは、1860年代の南北戦争による国土統一以後であった。この時期、資本主義化の条件を備えた国のみが「工業化」を遂行しえたのであり、「産業革命」とは各国における資本主義確立に至る画期をなす転換過程であった。産業革命を迎えた時期的なズレが、各国の資本主義に歴史的な個性を付与するのである。

18世紀後半のイギリス社会では、生産の道具、つまり機械を発明したことによる技術革命、そして蒸気機関の交通機関への導入による交通・運輸革命と相俟って、工業化が国内市場および生産の急激な拡大をもたらしたのであった。ジョージ3世（1760～1820）治世下、木綿織物の生産過程に、石炭・製鉄および蒸気力を利用した新たな生産方法が開発されたことにより、生産・富および人口の大量増加がみられた。資本主義生産方法が世界でいち早く確立されたのであった。

この一般的に言うところの農業支配経済から工業支配経済への急速な移行現象は、1830年頃独立したばかりのベルギーに伝播し、1870年頃までにはフラ

ンス、ドイツも産業革命を経験したのである。アメリカも南北戦争後、本格的に産業革命を迎え、新たに建国されたドイツとともに、1900年までには鉄鋼、電気、石油化学産業分野を中心にイギリスを上回る産業活動を展開した。フランスやイタリアでは、20世紀になって、アルプスの水力発電の開発により、工業化が加速されるようになった。しかし、農業国フランスの農民層の解体は

表1 各国の産業革命

	産業革命の始動期	技術的成熟期
英	1783～1802	1850
仏	1830～1860	1910
白（ベルギー）	1833～1860	
米	1843～1860	1900
独	1850～1873	1910
スウェーデン	1868～1890	1930
日本	1878～1900	1940
露	1890～1914	1950
加（カナダ）	1896～1914	1950
アルゼンチン	1935	
土（トルコ）	1837	
印（インド）	1952	
中国	1952	

出典：W. W. Rostow, Les étapes de la croissance économique, Éditions du Seuil, 1963, pp.65 et 97.

表2 技術革新と産業

	技術革命	興隆した産業
1780～1843	石炭・蒸気力・製鉄	
1842～1897	鉄鋼	鉄道産業
1897～	電気・化学	自動車産業
1920's	石油化学・モータリゼーション	航空産業
1940's	核・サイバネティックス（人工頭脳）	ロケット産業
1950's 後半	原子力	原子力発電
1970's 後半	マイクロチップス・半導体・精密工作機械・エレクトロニクス	半導体産業
1990's		ITソフトウェア産業

進まず、資本主義の発展はイギリスに比較してはなほだ弱かった。1830年の7月革命後、アルザス地方に木綿工業が興り、イギリスより50年近く遅れて7月王政下に本格的に産業革命が進展の兆しを示した。これはイギリスからの技術の摂取による機械制大工業の導入のおかげで、工業生産がフランス社会でも優勢になっていったのである。だが、フランスの農村は依然として健在であり、産業化は不徹底のまま、第2帝政期（1852～）まで待たねばならなかった。

ドイツでは、1830年代に紡織機が導入され始め、1850年代には石炭・鉄鋼業・鉄道が勃興し、国家的保護の下に産業資本が発展していった。1870年代にドイツ帝国の誕生を迎えた頃、ドイツ資本主義が確立し、普仏戦争後には重工業や電気産業、化学工業の飛躍的な発展がみられた。国民経済の自立化を進めつつ、イギリスから機械・資本を導入しながらも、依存度を減少させていったのであった。

後発資本主義国が国内社会の改革をなし遂げ、その経済の自立化を達成すれば良いが、そうでない国は従属化され植民地型経済へと編成されていったのである。

第2節 植民地の独立

第二次世界大戦が終了するや否や、ホーチミン率いる民族主義者たちは独立を目指して立ち上がった。オランダ領インドネシアでもスカルノら民族主義者が蜂起し、インドにおいてもイギリスに対する民族独立運動が展開されており、イギリス本国も独立を容認せざるを得なくなっていた。フランスは1954年のジュネーブ停戦協定後、東南アジア地域からほぼ撤退した。民族独立ののろしはアジアから上がり、その後中東の植民地へと伝播していった。イギリスは第二次中東戦争（1956年）を契機に中東における影響力を失い、ペルシャ湾岸地域を除いて中東地域から徐々に後退し、1968年にスエズ以東地域からの撤退を発表した。1951年、リビアのイタリアからの独立はフランスの植民地であったチュニジアやモロッコ、直轄領のアルジェリアに刺激を与えた。^(注1)

1940年代後半から50年代に次々植民地から脱した新興独立国は、1955年にインドネシアの避暑地バンドンでアジア・アフリカ会議を開催した。有色人種のみによるこの国際会議は反植民地主義と民族自決の原則を掲げ、アジア・アフ

リカ諸国の連帯が謳われた。このバンドン会議以後、中東やアフリカなどでの民族解放運動が盛り上がり、1960年には大挙して17か国（アフリカ諸国16か国とキプロス）が独立を手に入れた。しかし、政治的に独立を成し遂げたこれらの国々も、経済的にはいまだ自立できていなかった。植民地時代の従属的な経済構造が支配的であった。この頃、英国ロイズ銀行会長のフランクスがアメリカ滞在中に語った「先進国と低開発地域との関係は南北問題として、東西対立とともに現代世界が直面する二大問題の一つである」というスピーチ（1959年）は、南北問題という言葉を初めて用い、産業革命を他に先んじて経験した先進工業国と、新たに独立し旧宗主国にキャッチアップを試みる開発途上国との間の経済的な格差が、国際社会における重要な問題の一つだと指摘した。

もとより新興独立国は自国の経済的自立を欲しており、先進国を手本に経済的開発に努めたのであった。バンドン会議にて明らかにされたこれら新興独立国の政治的覚醒は、彼らの政治的連帯および協調のスローガンとともに、南北間の格差を是正しようとする南の北に対する要求となって示されたのである。彼らは、旧宗主国への経済的従属を清算し国際社会において客体から、自立した主体として生きることを鮮明にしたのであった。まさに彼らの国際社会に占める数の力が、世界政治上構造変化をもたらし、今日南北問題が世界的な課題として取り組まれている背景を歴史的に形作ってきたのである。

これまで途上国の開発問題は、開発理論や開発戦略、政策において、紆余曲折を経てきた。次章では、途上国の開発の概念の発展過程を歴史的に整理し、主な開発理論を紹介しながら、段階的に進展してきた開発の考え方の推移を見ていく。

第2章 開発論の展開

第1節 産業革命期

17世紀加工貿易で繁栄したフランドル地方の毛織物工業を基盤とし、国際金融の中心地アムステルダムを有し、中継貿易国として世界商業に君臨したオランダは、加工貿易による貿易黒字に依存し、国内に近代的工業システムを築くことができなかった。覇権はフランス、イギリスに移っていった。^(注2)

18世紀、フランスでは、ルイ14世の治下、財務総監コルベールが財政再建に取り掛かり、重商主義的な観点から金銀の保有を重視し、並びに、国家主導でさまざまな殖産興業計画を推進し、対外的には保護主義を採り、輸出を奨励し、マニュファクチュアの設立・保護につとめた。しかし、富の唯一の源泉は農業であるとの立場から、つまり、農業生産の拡大再生産による恩恵が原材料の形で商工業に流れることで初めて、商工業が発展するという重農主義の考え方からすれば、重農主義は基本的に富の生産ではなく流通を重視するものであることから限界があるとされた。フランスのケネーによって主張されたこの経済思想は、直弟子のテュルゴーが政府閣僚であったがゆえ、重農主義政策として推進された。しかし、穀物流通の自由化や土地課税は王宮や地主階級の抵抗を受けて失敗に帰した。また、産業革命が先行したイギリスとの関税の廃止はイギリス商品の大量流入を招いてしまった。^(注3)

イギリスは、18世紀半ばから産業革命を開始し、近代的な資本制生産体制と国民経済を確立することによって工業生産力を飛躍的に高め、自由主義政策を採り、グローバルな市場と原料供給地を獲得し、第一次世界大戦まで覇権を握ったのである。だが政治面では、19世紀末から第一次世界大戦にかけての帝国主義時代には、西欧の列強諸国は植民地争奪のために激しく争い、ついに世界大戦を迎えるに至ったのであった。^(注4)

第一次世界大戦後ドイツが凋落し、世界の富は英米仏3国に集中した。産業革命を経て工業化を進めてきた先進国は、ワシントン条約体制の下で、軍縮と植民地経営を通じてさらに発展した。この時代、英米仏や日本の資本が積極的に植民地や低開発国に投資した結果、ラテンアメリカ諸国の工業化が目覚ましい成果を生んだ。^(注5)

1929年の大恐慌の後の戦間期には、英米仏日の各国は植民地を抱え込みブロック経済化を進め、保護貿易主義が世界の自由貿易を機能停止に追い込んだ。二度の世界大戦を経て、イギリスは国際競争力を失い、アメリカに覇権国の地位を譲り渡すことになった。

第2節 近代化論

南北問題という言葉が国際社会に登場した当時、南の国々は低開発国という

呼称を嫌い、自らを「開発途上国」と呼ぶことを選んだ。その頃、「近代経済学の立場に立つ低開発国開発論の主流は、先進国の経済成長政策を導いていたケインズ理論の伝統に立つハロッド、ドーマー流の国民所得成長理論であった。」^(注6) 他方、途上国の経済は先進工業国のそれとは構造的に異なるとの「構造主義」という見解により、豊かな国々と貧しい国々との経済格差は存在し続けるという考えが開発経済学者の間で支持されていた。彼らの間では、途上国の工業化、資本蓄積の加速化、農村の未就労者の活用、計画化などが戦略的テーマとして取り組まれていた。言い換えると、貧困状態から脱却できる政策手段を探りあてることが開発経済学の課題であると論じられていたのである。^(注7)

また、当時の低開発国への援助は、社会主義封じ込めのための有力な世界戦略の一環と見ることができる。欧米で発達した開発理論には、ヌルクセの均衡発展論、ハーシュマンの不均衡発展論、およびロストウの「発展段階説」がある。こうした学者に共通しているのは、「近代化を達成した欧米諸国こそが新興国家のモデルである」^(注8) との見解である。「即ち、欧米諸国は18世紀末から19世紀中盤にかけて農業中心の伝統社会から工業中心の産業国家へと「離陸」を成し遂げた。」^(注9) そして、「工業化に伴って起こる社会の構造変化の総体を近代化と定義する」^(注10) ならば、「近代化論」は欧米先進諸国をモデルとした単径的發展論である。「ロストウは近代化を成し遂げる要因として、一定の資本蓄積と技術革新が必要であった」^(注11)、と分析した。

近代化論には、途上国も先進国と同じように近代化、工業化を達成できるとする楽観主義があった。しかし、「国連開発の10年」を経て、経済成長の目標5%は達成したものの、途上国内の人口増加により、先進国との貧富の格差は一向に改善されなかった。かくて、ラテンアメリカ経済が直面する経済的現実を分析したラテンアメリカ出身の経済学者等から「従属論」が提起された。

1960年代の開発アプローチが先進国から途上国への技術と開発資金の移転であったのに対して、1970年代の南北問題の主要テーマは、国際経済体制の構造改革を求めたのであった。一方、この時期、世銀では総裁に就任したロバート・マクナマラの下に「人間の基本的ニーズ」(BHN) 重視の開発戦略が打ち出された。BHN戦略は絶対的貧困層への所得再分配を求めたもので、70年代の援助供与側の開発戦略の一つとして重要な位置を占めるようになった。^(注12)

第3節 社会開発論

新興独立国は独立後、自国の貧困を減少させ、劣悪な生活環境から抜け出すため、経済成長を高めることに努めた。経済開発によって経済成長が実現できれば一般国民の所得を増やし、多くの人々の生活水準を向上させることができると考えられた。経済成長がうまく軌道に乗りさえすれば、栄養は改善され教育や保健などの社会サービスも次第に拡充され、貧困問題は解決されると理解されていた。すなわち、経済開発によって社会開発も付随して発展するものと当時思われており、社会開発は経済開発の一部として取り扱われているに過ぎなかった。急速な経済成長を実現するには、工業化を推進することが経済開発計画の最優先事項とされたのは当然のことであった。しかし、経済計画は必ずしも高成長と工業化をもたらさなかった。また、経済成長が起こっても、それが必ずしも貧困層の減少や生活水準の上昇に結びつかなかった。つまり経済成長の成果が貧困層にまで及ばず、むしろ貧富の格差が拡大したのである。^(注13)

翻って、社会開発の必要性は「国連開発の10年」決議の中に謳われている。経済開発と同時に社会開発も推進すべきことが謳われた。都市、農村、住宅、交通、保健医療、公衆衛生、社会福祉、教育など、その目的が直接人間の能力と福祉の向上にかかわる分野への開発努力を、国連は呼びかけたのであった。この結果、あまねく開発計画の中に社会開発計画が組み込まれるようになった。^(注14)だが、独立したばかりの植民地には、港湾・道路・電力・上下水道、灌漑設備等の社会的インフラストラクチャーが大きく欠けており、これら社会資本を整備することが社会開発だとする見方が採られ、実際、社会開発は経済開発を補完するものとされていた。つまり、社会のソフト部門よりも、都市、農村、農業や商工業の「社会基盤の整備」を社会開発とみなしていたのであった。^(注15)

ところが、1970年代に入ると、貧困層をターゲットにした直接的なアプローチが重視されるようになったのである。就任したての世銀総裁は、途上国の努力は高い経済成長率を実現したが、貧困と不平等はむしろ増大したと評価し、インフラ投資と工業化に重点を置くこれまでの方式を、途上国の絶対的貧困層に焦点を当てた政策に切り替えたのであった。これらの貧困者の大多数が農村に在るとの認識から、多くの農村開発計画が策定され、BHNの充足に重点が置かれた。特に、教育・保健・安全な水・栄養・住居の5分野が貧困改善の中

核に据えられたのであった。^(注16)

1980年代に入って、社会開発の問題が徐々に大きくなってきた。貧富の格差、メガシティの成長と農村の格差、インフォーマル部門などの社会的弱者の増大、スラムや自然生態系の破壊などを目の当たりにして、NGOの運営に携わる人々は、貧困、環境、女性、人口、家族計画、教育訓練等の領域の問題に関心を持ち、経済優先の開発路線を是正する試みとしての社会開発計画につき援助関係機関との対話を始めたのである。^(注17)

第4節 人間開発論

UNDPが開発の内容や質について社会開発の面から初めて問い直したのは、「人間開発」をテーマに1986年に開催されたアンカラ・セミナーにおいてであった。「人間開発」はBHN理論の延長線上にあるものだが、BHNが貧困層や社会的弱者への援助供与に重点を置くのに対して、「人間開発」は個々の人間の社会参加の側面をより重視したものと、言うことができる。人間開発のためには、人が人間らしい生活を送ることが重要であり、そのためには人々を取り巻く社会環境の改善が図られなければならない。そこで、人間の生活を優先するような分野への社会支出が重視されることになる。従来の社会支出が社会インフラを重視したものに配分されたのに対し、新たな社会支出は貧困とか環境、栄養、保健、教育、女性、居住等の分野を重視すべくこれらの分野に力を入れることによって、人間開発のための社会環境を整え、さしあたって人間開発指標を高めるべきなのである。さらに言えば、人間開発は人間を中心に据えた開発戦略であり、BHN戦略と似ているが、開発戦略の立案、推進、評価の全ての段階において人々の社会参加を重視する、いわゆる参加型開発であるところが特色といえる。^(注18)

UNDPは、1990年代にかけて、援助実施にかかわる業務以外に調査研究という新たな機能をその権限に付け加えた。その知的貢献の第一弾は、1990年に『人間開発報告書』という形で示された。その報告書は、毎年刊行されるようになり、開発問題の基本文献となっている。^(注19)「人間開発」という思想には、マブール・ハクやアマルティア・センの考えが色濃く反映されている。単なる人的資源という意味内容を凌駕した概念である。開発の中心は人間であると

いう認識は、経済開発の目的が個々の人間が本来備えている能力（ケイパビリティ）や資質の発現にあるとするならば、経済成長はそのための手段に過ぎないといえるであろう。^(注20) また、「開発の過程を人々の潜在能力（ケイパビリティ）の拡張過程」と^(注21) みなし、貧困は「単に所得の低さというよりも、基本的な潜在能力が奪われた状態」^(注22) と考えた。人間開発とは潜在能力を踏まえて、各個人がそれぞれ評価する機能を実現可能な選択肢の中から選択して社会的に自己実現するために、選択の幅（つまり潜在能力）を広げることが大切であり、何（つまりどんな機能）を選択するかという際に各人が選択の自由を有しているか、という側面をとらえた概念なのである。人間開発とは、つまるところ、潜在能力の実現に向け、人々の選択肢を拡大する過程なのである。

UNDPでは、この新しい概念による貧困削減戦略論を展開している。この広範な潜在能力の集合でもある選択肢の中でも最も重要なのは、長生きし健康に暮らす、教育を受けること、人間らしい生活水準を得ること、これらである。これに関し、GDPに代わる政策目標としてUNDPが考案したのが人間開発指数（HDI）であり、経済的豊かさの代表的指標としてGDP（購買力平価ベースの1人当たりGDP）に加えて、教育水準（成人識字率と初・中・高等教育の総就学率）と平均寿命を盛り込んだ指標を作成したのである。^(注23)

1994年の「人間開発報告書」において、UNDPは「持続可能な人間開発」という概念を導入している。この持続可能性という考えは、前の世代が私たちにしてくれたことと同等のことを将来世代に対して行う道徳的な義務があるということである。人間開発は、世代間および世代内の枠組みで実現されるものであって、この世代というタイム・スパンにおいて、人間のケイパビリティ（潜在能力）を拡大することを目指しているのである。

もう一つ忘れてはならないのは、同報告書は人間開発の基礎として「人間の安全保障」を初めて導入し、この用語を世に広めたことである。人間開発のもちろん対象である社会の周辺に生きている人々、不法移民、人身売買の犠牲者、難民などが抱える社会的な自己実現を困難にする脅威を明らかにする点で、人間の安全保障アプローチは貢献しうるのである。

人間の安全保障において、人の安全は、個人が為すこと或いは実現可能なこととは何であるか、というケイパビリティの文脈で測られる。UNDPは、人間

の安全保障に対する脅威として、経済の安全、食糧の安全、健康の安全、環境の安全、個人の安全、地域社会の安全、政治の安全を挙げている。これらの7種類の脅威は、例えば所得の不平等・雇用・差別・汚染・病気など、人々が直面する不安全を特定するために使用される。一言でいうと、人間の安全保障に関するこれらさまざまな脅威の分野は、各人の社会的実現のための条件を整備する対象であるとみなされる。

第3章では、国際社会が途上国の開発問題に対して如何に取り組んできたのか、またその時々々の開発の課題が何であるのかを取り上げる。

第3章 国際社会の開発問題への取り組み

第1節 国連開発体制の形成

新たに創設された国際連合機構の憲章前文には、「すべての人民の経済的社会的発達を促進するために国際組織に訴えて」、また、その第55条には、「国連は、(a) 一層高い生活水準並びに完全雇用、経済的・社会的進歩と発展の条件を促進する」という宣言がみられる。しかし、開発（発展）には、国際平和を最大の目的として、当初二次的な意味しか与えられていなかった。だが、現実に存在する国家間の開発の格差・不平等について、国連総会・ECOSOC・UNCTADなどの途上国が数を頼める、つまり一国一票の多数決制を採る国際会議場での討議を経て、彼らの数の優位による圧力が国際社会の開発問題への認識を生まれ来させてきたのである。こうした第三世界の攻勢のもと、G77の結成は、国連での南北対立の最前線における新たな旗手になった。

国連の外でも、新興独立国は自分たちが結集できれば、その影響力も大なることを自覚した。この自覚は、独立したばかりで希望に満ちたアジア・アフリカ19か国の代表が集まったバンドン会議（1955年4月）において、第三世界諸国が高らかに謳った平和共存10原則の中の「相互利益と協力の推進」という第9番目の原則において、開発のための相互協力が強調されている点によく表れている。この植民地宗主国への「劣等感の終焉（筆者意訳）」^(注24)を画した精神は、この会議にて経済・社会・文化の発展を志向する途上国の基本的な欲求を表出していたが、やがてアジア・アフリカ会議から非同盟諸国会議へと

彼等の活動の場を拓げるにつれ、年々明確な形でグループ内の強固な連帯意識が築かれてきた。すなわち、1961年、ベオグラードで開催された第一回非同盟諸国首脳会議を契機に、この非同盟運動がいわば第三世界の「急先鋒」なり「推進母体」なりを引き受けて、他の国際舞台において、開発問題について北（先進諸国）に対する南側のポジション統一のためのイデオログとして活躍したのであった。

1960年、国連総会は「植民地独立付与宣言」（決議1514）によって非植民地化についてのドクトリンを示し、同時に「低開発国の経済的発展のための共同行動」（決議1515）を訴えた。翌年には、国連総会はケネディ米大統領の提唱により、1961年12月に第一次「国連開発の10年」（決議1710）を採択した。それ以来、第四次（1990年代）まで国際開発戦略が設定されてきている。こうした一連の途上国の開発願望の顕れは、途上国の経済開発への取り組みが国際社会に支持されており、また、今日、国連のスタッフ・予算の大部分（ほぼ7割）が開発分野に投入されている体勢にも如実に反映されている。途上国は開発問題をテーマとする政府間会議の開催を引き続き求め、ついに1962年の国連経済社会理事会（ECOSOC）で、2年後ジュネーブでの国際会議開催を決議することに成功した。

ジュネーブ会議は重要な諸原則を採択したが、制度上においても成果をもたらした。この会議の直接的成果として国連貿易開発会議（UNCTAD）の創設が挙げられる。また、間接的な成果としてGATT規則に第4部の追加が決議された。これは、「関税および貿易に関する一般協定」（GATT）の原則において、西側諸国と開発途上国の関係には特別に非相互主義を適用するとの一筆を容認させたもので、いわば途上国へ特別な配慮をするという原則であった。

国連においては「国連開発の10年」が始動する前にすでに技術援助は行なわれていたが、国連によってカバーされていなかった分野が存在した。開発資金の分野である。そこで特別基金（1958年）や国際開発協会（IDA；1960年）が設立された。1965年には、国連は、拡大技術援助委員会（EPTA）と特別基金（SP）を合併させ、UNDPを創設した。開発問題に対する有効な手立てを国連は手中に収めたのである。その後も、国連内部には開発問題に対処するため新たな機関が設けられ、途上国のための業務体制が整備されてきたのである。

開発途上国の開発は、今では、国連の第一義的目的になり、国連の物理的作業の大半は、この目的に振り向けられるようになった。開発問題に収束されるこの一連の国連体制のなか、中心的な役割を果たしているのは、国連総会とECOSOCである。経済問題を討議するのは総会の第二委員会である。総会の補助機関のうち、第一級の役割を果たしているのは、UNCTAD、UNDP、UNICEF、UNEP、国際法委員会などが挙げられる。また、ECOSOCの下部機関には、開発計画委員会、多国籍企業委員会、地域委員会、社会開発委員会、持続可能な開発委員会など数多くの各種委員会が設けられている。また、国連から原則的に独立している専門機関は、国連憲章57条の規定により国連と連携関係を持つがゆえに、ECOSOCの勧告を受ける立場にある。

国連の開発協力制度上今日に至る重要な施策として、UNDP内部の組織改革を着手させた「ジャクソン報告」（1969年）がある。途上国の国別開発計画の作成を導入したものである。時を経て、今日、途上国の貧困削減を進める際の基本的なフレームの一つとなっているのが貧困削減戦略ペーパー（PRSP）である。1999年9月のIMF・世銀年次総会下の合同開発委員会に置いて、重債務貧困国（HIPC）およびIDA融資対象国に対し、債務削減あるいはIDA融資供与を受けるための条件として作成が要請されたのである。「PRSPは、低所得国が自らのオーナーシップに基づき、貧困の現状・要因分析を行い、3年間の計画期間について、貧困削減のためのマクロ経済政策、構造政策、社会セクター政策の目標を具体的に定め、あわせてモニタリングの方法を定めるものである。」^(注25) このペーパーを基に、関係者による援助供与計画が検討されるのである。

途上国の貧困削減を進める際、特に開発が遅れている国々である後発開発途上国を優先的に考慮する必要がある。後発開発途上国は最貧国とも呼称されるが、Least developed country 略して（LDC）と呼ばれている。LDCという呼称はLess developed countryとも取れることから、特に区別する場合にはLeast Less developed country（LLDC）と略す。現在49か国が国連の定めたLDCの認定基準により途上国の中から選定されている。第四世界とも呼ばれることもあるが、こうした後発国に対して国際社会は特別措置を施し原則として特権的待遇の恩恵を与えている。このような国家を分類する思考の起源は、

第一回国連貿易開発会議（UNCTAD）において採択された第15番目の一般原則の表明が契機である。「途上国の経済的発展のための国際的な政策・措置を採択する際に、これらの国家の中で最も開発が遅れている国に特別な配慮をしつつ、これらの国家の個々の性格およびさまざまな開発段階を考慮する必要がある」と謳っていた。当初、この考え方は、第1回UNCTAD総会時に、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの開発途上国77か国によって形成された77か国グループ（G77）により途上国の分断政策として反対されたが、徐々に実定法において市民権を得てきた。第一回G77閣僚会議（アルジェ；1967年）にて採択されたアルジェ憲章の勧告に従って、第二回UNCTAD（ニューデリー；1968年）は開発途上国のなかの後発開発途上国を特定することを目的とする作業を開始し、やがて国連総会は1971年に後発国25か国のリストを作成したのであった。^(注26)そして、これら最貧国に対する特別措置は、第四回UNCTAD（ナイロビ；1976年）決議98に明記されるに至った。さらに、国連は、内陸国と島嶼国を区分し、内陸国に対する特別基金を設置した。（国連総会決議31/177）

第2節 開発アジェンダ

G77は先進国に対する途上国の発言力強化のために形成されたグループである。第二回UNCTADに備えて、1967年10月に開催されたアルジェでのG77閣僚会議（参加国は85か国）において、途上国に一般特惠関税制度（GSP）を認めること、途上国の輸出産品への関税障壁を撤廃すること、先進国は国民総生産の1%を途上国援助に充てることなどを求めたアルジェ憲章を採択した。その結果、第二回UNCTADにて、GSPの導入に関して原則的合意が得られた。一般特惠関税とは、先進国が途上国から輸入を行う際に特別に一方的に関税率を引き下げるもので、GATTの相互主義の原則を適用せずに途上国支援を目的としている。特惠の具体化に向けて、その後、経済協力開発機構（OECD）の場において先進諸国間での討議が行なわれ、各国は特惠供与の自主的リストを提出し、1969年3月中には一部先進国を除く先進工業国のリストが提出された。追って、アメリカやカナダらの選定リストの提出が遅れた国も時を経ずして提出したのであった。現在までGSPは維持されてきてはいるが、地域経済

統合や自由貿易協定（Free Trade Agreement、FTA）が今日多くの国で受け入れられているため、その特惠メリットは従来に比べてはるかに減少している。FTAは特定の国や地域との間の物品の関税、その他の制限的な貿易規則、サービス貿易等の障壁など、貿易上の障壁や企業に対する規制を取り払い、物やサービスの流通の自由化を目的とする二国間以上の国際協定である。GATTの関税交渉（ドーハラウンド）が長い間停滞しているため、FTAを選好する国が増加しているのである。

第三回UNCTAD（サンチャゴ）では、SDR（IMFの特別引出権）と開発援助のリンクや「貿易も援助も」というスローガンの下、ODA（政府開発援助）の対GNP比0.7%目標とか、一次産品に関する政府間協議組織の創設等が議題とされた。この、援助の国際目標については、振り返ると、1960年の第15回国連総会において、先進国全体として国民所得の1%にまで、供与すべき援助の量を近づけるよう努力すべしと決議されたのを端緒とし、第一回UNCTADでは各先進国が国民所得の1%に近づけるよう努力すべき旨の勧告が出され、第二回UNCTADおよびDAC上級会議で国民総生産の1%にまで目標が拡大されたのであった。そしてODAの対GNP比0.7%目標はというと、1969年のピアソン報告中のODAの対GNP比0.7%目標勧告を経て、1970年の国連決議によって採択されたのであった。これに対して、目標達成期限に留保する先進国もあれば目標そのものを受諾しない国もあった。今日までこれらの目標は折に触れ先進国の達成すべき援助目標として言及されてきている。^(注27)

途上国に流入する援助や民間投資の総額全体から見て、各国の二国間援助と比べても、国際機関による金融・技術援助は補完的役割を果たすに過ぎない。多国間援助の中では確かにUNDPは、国連内部のオペレーション機関として重要な地位を占めている。しかし、それ以上に、国連の開発体制において国際開発戦略の果たした役割は大きいのである。国連の専門機関、主要機関、補助機関を巻き込む総合政策を作り、今までの経験を結集したものである。この努力は、今日においても、ミレニアム開発目標（MDGs）やポスト2015年開発目標といった路線に引き継がれている。

ところで、第四回UNCTAD（ナイロビ）では、先に触れた最貧国に対する特別措置や一次産品総合計画が採択された。この一次産品総合プログラムは、

途上国にとって一次産品輸出価格の安定化という長年の願いを実現するために、緩衝在庫を設置することを主眼としており、その担保としての共通基金構想がその後の数次に渡る交渉を経て1980年6月について実を結んだのであった。共通基金協定は、緩衝在庫に対する融資と研究開発、生産性向上、市場開拓等その他の措置に対する融資・贈与に大別される。^(注28)

第五回UNCTAD（マニラ）直前に開かれたタンザニアのアルーシャでの第四回G77閣僚会議にて、「集団的自立のためのアルーシャ行動計画および交渉のための枠組」（アルーシャ宣言）が採択された。集団的自立とは、途上国間のいわゆる南々協力のことであり、途上国相互間の経済協力、技術協力を促進することが重要であることが認識されてきたのであった。それ以前にも、第五回非同盟諸国首脳会議（コロombo；1976年8月）およびG77開発途上国間経済協力会議（メキシコ；1976年9月）などで、新国際経済秩序樹立を目標に途上国間の経済協力を実現するための提案がなされてきていた。第五回UNCTADでも、南々協力の活動支援が決議された。

さて、第六回UNCTAD（ベオグラード）では、世界同時不況という悪条件もあって、南北間の利害の対立が表面化したのであった。また、この頃、累積債務問題が表面化した。工業化のために多額の資金を借り入れたラテンアメリカ諸国や外国政府からの借款に依存してきたアフリカ諸国が、債務不履行の危機に陥ったのである。そこで、第七回UNCTAD（ジュネーブ）では、累積債務問題が議題となった。債務の返済に関して、債務軽減措置を受ける一方、途上国は市場経済化を進めているが、そう簡単には経済危機から脱出はできない。一次産品輸出価格の下落により交易条件の悪化も重なるなか、ようやく共通基金協定が発効した。しかし、先進国との貧富の格差は拡大していた。貧困も開発問題も、地球的な広がりをもつものになってきた。長年にわたる開発援助の努力にもかかわらず、世界における富裕者と貧困者の格差は拡大の一途を示しているのである。

第3節 新たな展開

1970年代、従来の開発概念に代わって、「もう一つの発展」理論が、すなわち、個人及び地域住民という小さい単位から出発して、環境や南北格差、資源

問題などのグローバル・イシューを解決しようとする試みが提起され始めていた。欧米中心の近代化論に対して非同盟諸国や第三世界の後発国、あるいは、後発先進国から投げかけられた開発問題への視点というのは、「国」の経済発展から「民衆」の貧困の撲滅に比重を移すものである。この時期、多くの途上国において、人権侵害、絶対的貧困、人間の居住環境の悪化などの工業化の矛盾がいっせいに噴出してきていた。工業化戦略の欠陥、近代化政策の挫折、南北間格差の拡大という事態が重なり、開発強権政治の犠牲となる、社会的弱者や少数者集団（民族的、人種的、宗教的少数派など）、あるいは、政治的民主化を望む人々の声に耳を傾け、コミュニティの自立を目指す活動を続けている人たちの主張を汲み取る必要が叫ばれ出した。

また、「エコ・デベロップメント」のように、生態系全体の中で人間の居住環境の保護と改善、限られた資源の有効利用、生活水準の向上、人口計画、工業化などを目指す考え方が、やはり、1970年代に登場してきた。1972年、ローマクラブのレポート「成長の限界」が出版され、同年6月にはストックホルムにて「国連人間環境会議」により「人間環境宣言」が採択された。年末には、国連総会にて国連環境計画（UNEP）が設立されたのであった。1976年にはバンクーバーで国連人間居住会議が開催された。

この一連の国際会議で話し合われたテーマは、途上国の工業化に伴う資源・エネルギーと環境との関係、農村の過疎、都市の過密・スラム化、人間の生活環境の悪化、自然破壊、環境汚染、廃棄物処理、公害による人間破壊などの様々な問題であった。当時の環境問題は、ローカルな環境汚染（砂漠化、土壤劣化、森林破壊など）が中心であって、今日ほど深刻ではなかった。二次にわたる石油危機に打ち続く世界不況を乗り切るためにとられた経済優先政策により、一時の環境ブームも下火になっていた。しかし、地球的規模における環境問題が知らぬ間に深刻化し、地球のいたる所で進行していた。工業化により、生態学的なプロセス並びに生物の多様性の維持が危うくなっていた。

他方、国連では1977年人権委員会で「発展の権利」という決議が採択された。1979年には早くも「発展は人権である」とする、開発と人権という両概念をリンクする考えが当該委員会で採択されるにいたった。この新たな人権概念はやがて1986年の国連総会で「発展の権利に関する宣言」という形で決議され

たのであった。

この1970年代には、資源とエネルギーをめぐる対立が熾烈を極め、国際経済秩序をめぐるのイデオロギー上の対立にエスカレートしていったのであった。すなわち、1974年の国連特別総会で採択された「新国際経済秩序樹立に関する宣言」は、現行国際経済秩序の根本的変革を欲する開発途上国側の願いを体現した決議であった。つまり、南北問題が表面化して以来、さまざまな努力が途上国自身を含めて国際社会全体でなされてきたが、途上国の開発が一向に進展しないことから、南側諸国は援助や貿易問題という個別の問題ではなく、第二次世界大戦後の途上国不在の中で作り出された先進国に都合の良い国際経済体制それ自体の変革へと、次第にその関心を向け始めたのであった。南北の格差の固定化を是認せず、経済発展を成し遂げて先進国に追い付こうとする外交攻勢であった。

南の諸国は資源ナショナリズムを背景に急進的な要求を北側の国家に突き付けたのである。その急先鋒に立ったのはアルジェリアやOPEC諸国であった。原油価格の引き上げは他の資源ナショナリズムに火をつけたが、石油以外は一時的な現象に過ぎなかった。この時期、非産油途上国は原油の値上がりで、かえって大幅な貿易赤字を被った。一枚岩であった南側の団結もここに至ってヒビが入り、産油国との利害の相違が顕在化してくるのである。原油の値上がりによって最も深刻な影響を受けた国（MSAC）が発生する一方、オイルショックの影響で世界経済の不況が続くなか、高い経済成長率を謳歌する新興工業国（NICs）^(注29)が現れた。かくて途上国の間に経済格差が生まれ、いわゆる「南々問題」が姿を現したのであった。

第二次オイルショック後、産油国の一部NICsの国々に債務危機が訪れた。途上国の巨額な累積債務は先進国にとっても深刻な問題であった。先進国側は、累積債務の軽減のため債務の帳消しや軽減を実施し、国際通貨基金（IMF）・世界銀行を通じた途上国への新規融資には前提条件として構造調整を条件付けた。これら国際開発金融機関は、途上国経済の安定化・健全化のために、緊縮財政を課し、財政の赤字を是正し、インフレ抑制、物価の安定などマクロ経済を改善させる一方、行政上の規制緩和・撤廃を求め、価格メカニズムを重視する市場経済化、国営企業の民営化など市場原理主義的政策を一貫して採ってい

た。従来、途上国政府が維持してきた基幹産業の保護政策や輸入代替工業化にかえて、これらの機関は国際収支の赤字に陥った国に低利融資を行うかわりに、貿易の開放体制、すなわち、貿易と投資に関する規制を撤廃し、多国籍企業が投資しやすくなるよう、条件を課したのである。

こうした構造調整融資の下、急速な経済の自由化は一部の国では輸出の伸びが経済全体の活性化をもたらし、国内投資の増加をもたらす成果をあげたケースもあった。けれども、こうした例は極めて稀で、大半の場合失敗し、経済は一層窮迫し、政治状況は悪化するのであった。特に、輸入規制の撤廃により、先進国から大量の消費財が流入し、輸入代替を目指して育成されてきた国内産業の製品が輸入品と競合できなくなり、国内産業が存亡の危機を迎える羽目に陥るのである。そして、財政の引き締めによる各種補助金の削減は、食料品やガソリン・灯油の物価上昇、医療・教育・公共輸送などの社会的サービスの低下をもたらし、国民の生活レベルを一段と引き下げたのであった。結局は、社会的弱者が一番そのシワ寄せを被るのであった。

1980年代には、経済成長の鈍化、インフレ、累積債務、人口の増大、貧困層の増加、飢餓、干ばつ、砂漠化などの様々な事象により、途上国は経済困難を極めていた。1990年前後には、米ソ冷戦の終結により、ソ連と東欧諸国で構成されていた社会主義経済圏が消滅し、世界には単一の市場主義経済圏が残った。時を同じくして、ITと交通・運輸の技術革新を背景にして、ヒト・モノ・カネ・情報などの活動が地球規模で展開される時代になった。そのIT技術の発達、開発NGOや環境NGOなどの活動を活発にし、貧困削減や環境、人権、教育、債務累積、失業、住民参加などの問題に対して、運動にたずさわる個人や団体の間での考え方の共有化やネットワークの構築を容易にしたのである。

このグローバル化の進展は、世界市場における競争の激化を伴い、国家間あるいは国内での格差の拡大を生んできた。グローバル化した世界では、この他にも難民、移民、麻薬、犯罪の拡大など数多くの問題が、ボーダレス化と相互依存の深化した国際社会において、差し迫った対応を求められている。今日、これら諸問題が投げかけているグローバルな性格および影響は、地球環境問題において象徴される「持続可能な開発」概念に示された新たな思考枠組み、お

よび、開発問題への視座の転換によって、一層その重要性が際立たされている。例えば、累積債務の危機は、直ちに国際金融秩序の不安定化につながり、ひいては国際システム全体の動揺という問題を惹起する。

第八回UNCTAD（コロンビアのカルタヘナ）と同じ年に国連環境開発会議（UNCED、地球サミット）が開催され、地球環境問題が国際社会の喫緊の問題として取り上げられた。持続的開発という時間的観念を含む開発概念によって従来の概念からのパラダイムの転換が見られた。1980年代後半に浮上してきた環境と開発のパラダイムは、1992年の地球サミットでの議論を通じて、経済成長と環境保護の二者択一的思考を打ち消されたが、同時に、地球環境問題も貧困もその解決のためには、結局、「人間」に目を向けなければならない、と認識するようになった。その後、新たな社会開発への考え方が世界社会開発サミット（コペンハーゲン）で取り上げられた。その会議準備段階で、国連開発計画（UNDP）によって新たな開発概念として、人間開発が開発目標として提唱されたのであった。このサミットで取り上げられた主要議題である貧困、失業、および社会の崩壊という深刻な社会的問題を解決することは、開発の中心に据えられるべき人間の安全を守るという目標努力にとって不可欠なものである。但し、その際、現代の世代ばかりではなく将来の世代の生存可能な条件をも公平に考慮して解決することが重要である。持続可能な人間開発という開発についての新しいパラダイムは、「平和への課題」に依って、平和および安全という概念と社会・経済開発という概念を統合し、その中核概念として持続可能性、社会的正義、連帯、人間中心主義を据えた包括的な思考枠組みとして、国連における取り組みから新たに発展してきたものである。

さらに、1990年代の一連の人道的援助を目的とした国連の紛争介入が失敗に帰した原因を踏まえて、また、増大する第三世界における内戦や政情不安の原因が実は同じであるということ、すなわち、そこに住む人間の必要最低限のニーズを満たせないような貧困にあることに気づき、こうした人々の安全を守るからこそ、国連が今後追求していくべきである、とする考え方が出てきた。紛争を解決するのではなく、先ず「人間」を守るべきであるとする「人間の安全保障」という概念は、単に現在の問題ではなく将来をも考慮に入れる必要がある。持続可能な開発のパラダイムの展開は、その点において重要な契機と

なっている。

1981年メキシコのカンクンにおける南北の初サミットでの包括交渉（Global Negotiation : GN）が挫折して以来、両者の対話が見られず、不毛な時期が続いたが、1990年4月の国連経済特別総会は90年代の南北対話の行方を占う最初の重要会議となった。同総会の決議は、G77の原案を下敷きにしていたが、西側先進国の主張する市場経済、人権、人的資源の開発、健康、栄養、教育など社会的側面への関心や、人口問題、環境問題などのグローバルな問題をも視野に入れており、長い間開催されなかった南北対話への危機感から途上国側もかなり譲歩したことが窺われる。1990年6月、クアラルンプールで開催された「南サミット」も南北対話を進める新たな動きであった。そうした南北対話の新しい方向は、先のカルタヘナ宣言（第八回UNCTAD）にも、先進国と途上国が協調する「新たなパートナーシップ」という考え方が打ち出されていた。

第4章は、南北問題の本質が何であるのか、またその問題の起源はいつだったのか、解決の兆しが見えるのか検討する。

第4章 南北の格差

第1節 格差

地球人口は、産業革命を契機に（当時7～8億人）、増加の一途を歩んできている。それを支えてきた近代産業社会は、科学技術の革新、新たな資源、領土の拡大によって世界市場経済の成長を促してきた。^(注30)

西側の資本主義経済の成長は、前例を見ない物質的繁栄をもたらしてきた。だが、先進工業国と開発途上国間の貿易と投資および技術を通じた世界市場の統合過程は、各国の経済発展を均等なものにしてこなかった。西側の世界経済における国民経済間の不均等な成長過程は、同時に各国間の経済的・政治的格差をもたらした。^(注31) また、各国の国内に生じた貧富の格差の拡大は、資本主義の成せる技であろうか。資本主義が少数の人間に莫大な富を、他の大勢の人々にはわずかな賃金を、そして残りの人々には失業をもたらすためであろうか。アジアの国々はブラジルやチリと比べると所得格差はそれほど大きくないが、ジニ係数の数値を判じると、アジアの国々も結構所得配分の不平等が存在して

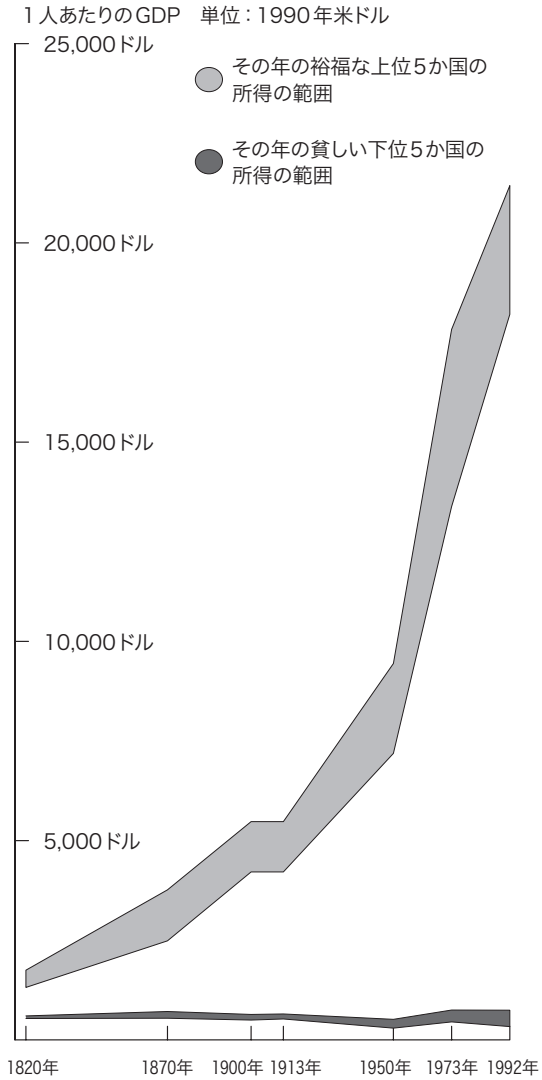


図1 所得格差の歴史的拡大
いくつかの国々の1人あたりの国内総生産（GDP）
（1820～1992年）

出典：Ben Crow & Suresh K. Lodha, (岸上伸啓訳)
『格差の世界地図』丸善出版、p.14

- グループ10 もっとも裕福 91～100%
- グループ9 81～90%
- グループ8 71～80%
- グループ7 61～70%
- グループ6 51～60%
- グループ5 41～50%
- グループ4 31～40%
- グループ3 21～30%
- グループ2 11～20%
- グループ1 もっとも貧しい 1～10%

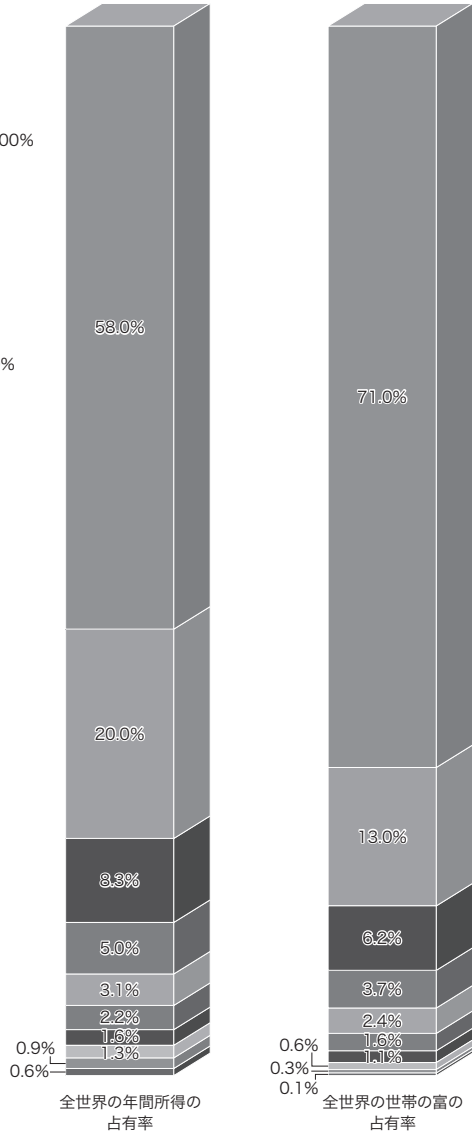


図2 不平等分布

世界の全人口における総所得と富の占有率（2002年と2000年）

出典：Ben Crow & Suresh K. Lodha, (岸上伸啓訳) 『格差の世界地図』丸善出版、p.12

いる。ほんの一握りの資本家の手に富が蓄積し、大多数の人々は低賃金か失業かの苦しみの中にいる。従ってこの溝を埋める平等性を確保するには、特に貧しい、失業している人々に仕事を提供し、インフォーマル部門の不安定性や低収益性を克服すること、技術的・社会的革新を利用して生産性を向上させ、それによって、生活水準を向上させることが重要である。産業化のプロセス、つまり工業化に際して、ほんの一部の人に利益が独り占めされ、そのほかの人々には利益がもたらされなかったゆえに、国内における所得格差が発生するし、さらに国家間にも所得格差が拡大してきたのである。

所得格差を解消するには、社会的格差にも注目すべきである。専門技術を身に着けるための教育サービスの充実、人種差別や出身階層の差別や、ほかの格差の原因と密接に関連する社会的な要因を取り除くことも重要である。国家間の所得格差が1820年時点の3対1から、1992年の72対1へと拡大した理由は、生産性や生活水準を引き上げることに関連する社会的プロセスが格差を生み出すからであった。つまり、産業化した国（工業国）は、そうでない国（開発途上国）と違って、技術的・社会的イノベーションをうまく利用しえたからであった。因みに、現在、世界の2%にあたる人々が、世界の富の半分を所有している。^(注32)

第2節 南の台頭

国々が産業革命を経由するに従い、この200年間に国家間の所得格差が拡大してきた。19世紀初頭まで諸国間の所得の差は相対的に小さかったが、やがて工業国が農業に依存する国を抜き去り所得差は広がった。先進工業国の成長が二度の石油危機以降ほぼ低迷しているなかで、1980年代以降、輸出志向型工業化政策^(注33)を選択し高度成長したのは、新興工業経済地域（NIEs）であったが、やがてアジアNIEs以外の国々は低成長に転落した。1990年代になると、アジアNIEsは賃金上昇によるコストアップや、1997年のタイから発生した通貨危機などにより、産業構造の改革を余儀なくされることとなった。同時期、東南アジア諸国連合（ASEAN）も同様に経済成長が目覚しく、またそれらの国々のGDPや貿易額が世界に占める割合は近年高まってきた。

最近とみに経済発展が著しいブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ

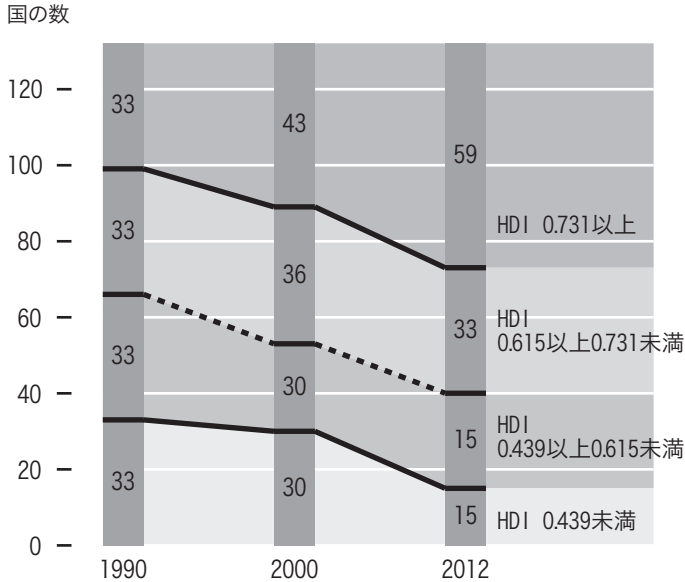
共和国のBRICS5か国は、世界のGDPに占める割合がリーマンショック以前の13.7%（2007年）から18.0%（2010年）にまで拡大している。広大な土地（世界の国土面積の32%）・豊富な人材（世界人口の45%）・豊富な資源を有するのに加え、その潜在力は将来経済力に転化しうる可能性が高い。インドや中国では、国民の平均所得が産業化により上昇し始めている。その一方で、国内での所得格差が拡大しつつある。アフリカやその他のアジアの多くの国の経済はゆっくりとだが産業的な潜在能力を作り出しつつある。しかるに産業先発国とこれから産業化を迎える国では、平均所得の差はますます拡大しつつある。^(注34)

ところが、近年、南の諸国の台頭が目を見張る勢いを示している。人間開発の幅広い前進と、それらの国の総体的な経済力の占める比重が、既存の国際体制の再編、国際機関の見直しを検討させることになった。南の台頭は、既存の開発モデルや政策論からでなく、それぞれ各国の置かれた国内の固有の状況に沿った政策を進めてきた結果であり、人間開発の向上に成功してきた帰結である。

人間開発指数は、前にも触れたように、長寿で健康な生活、知識、人間らしい生活水準という3つの側面を3つの指標（平均寿命・教育・GDP）から算出する合成指数である。HDI低位国と中位国で、ことのほかHDIの3指標が大幅に上昇してきている。この意味では、世界各国の不平等は縮小してきた。大半の途上国が成果をあげているなか、ブラジル、中国、インド、南アフリカ、トルコといった規模の大きな国が急速に成績を上げてきた。同時に、バングラデシュ、チリ、ガーナ、モーリシャス、ルワンダ、タイ、チュニジアというわりと小さな国なども大きな前進を遂げている。^(注35)

これらの国の開発の原動力は、主に、開発に対して積極的に国家がその役割を強めており、人間開発の向上へと努力を傾注し、教育と保健への支援を惜しまず、恵まれない人々への社会福祉サービスにも配慮し、貿易を通じて積極的にグローバル市場を開拓し、技術の革新に開放的な態度を貫いてきた国の政策であり、それが成果を生み出したのである。^(注36)

1980～2010年の間に、途上国は世界貿易に占める割合を25%→47%へ、世界総生産を33%→45%へ、世界貿易に占める南々貿易を8%弱→26%強（2011年）へと伸ばした。1970年代半ばから南の国々で提唱されてきた南々協力は、相



注1：水準の区分は、1990年の132か国のHDIの第1四分位（25%値）、第2四分位（50%値）、第3四分位（75%値）。
 出典：UNDP『人間開発報告書2013』阪急コミュニケーションズ、p.14

図3 人間開発指数（HDI）の上昇加速

互の結びつきを強めてきており、南々間の貿易がここ30年間に3倍強の伸びを示したのである。後発開発途上国の投資受入額の30～60%は南々間の投資である。南々間の旅行者も増加する一方であり、その数は2020年までにほぼ16億人に達すると予測されている。貿易による相互依存関係を通じて、ますます多くの人々がグローバル市場に加わるようになっている。GNPに占める貿易の比率は、1800年時点で2%だったとの推計値が1913年には22%、今日56%強にまで上昇している。現在、上記のように、南は世界貿易の約半分を占めているが、30年前には25%に過ぎなかったのである。^(注37)

南の台頭は心強いものであるが、南は北を必要とし、北も南をますます必要とするようになっていることを忘れてはならない。ただし、南の国々は、技術の吸収と新製品開発の中心としても台頭してきている。南々間の技術移転は直接的に導入され、人間開発に直接的な恩恵をもたらす新種のイノベーションに

もつながっている。新しい技術が、以前辺地に追いやられていた人々を結びつけるのである。農村における携帯電話サービス事業が一例である。^(注38)

南の急速な台頭は先例のないものである。「産業革命が始まったイギリスにおいて、1人当たり総生産の倍増には150年を要し、その後に工業化したアメリカにおいても50年を要した。」それに対して、現在の中国とインドは「ともに20年足らずで倍増した」のである。また、産業革命期の100倍にあたる人口に及ぼした巨大な変化である。これは、「広範な人間開発という観点、つまり世界人口の圧倒的多数の人が暮らす国々において個人の能力の劇的な向上、そして人間開発の持続的前進の物語として理解されなければならない。」^(注39)つまり、「人間開発にとって重要なのは、このような生産の拡大が貧困の削減と人間の能力の拡大を伴っているかどうか」という、第2章第4節に述べた人間開発の考え方が重要なのである。^(注40)

第3節 南の希望

かように目覚ましい南の台頭の背景として、途上国の社会的結束、社会的統合の促進を開発戦略の目標に掲げているブラジルらの政策に示されているように、従来開発に関して過小評価されていた社会的側面への考慮が効果的で望ましい長期的開発の道筋の必須要素であることが明らかになってきたのである。それは、「一体化された社会の開発成果という証拠」によって示されている。社会レベルの開発の諸問題は、途上国にとって、人間開発の前進及び向上によって解決される部分が多い。他方、北の先進国にとっても、経済成長の停滞、高失業率、緊縮財政などに直面している現在、高水準の人間開発の維持が脅かされているのであって、社会的包摂と社会福祉に対する脅威を無視できなくなっている。^(注41)

今、世界は移行期にあるという意識が高まっている。南の台頭により、国際機構の原則の修正や再設定の必要性が叫ばれ、見直しが図られている。公正で持続可能な世界を生み出すためには、世界・地域・国家の各レベルで民主主義と平等、持続可能性の原則を体現するガバナンスの枠組みの確立が求められるが、原則、機構、政策提言を打ち出すことが目下困難である。より公平で公正な世界に向けて、先ず格差という不平等の問題と地球環境破壊問題への対応が

緊急の課題となる。^(注42)

今後、南の国の国内市場がますます重要な成長エンジンになりうる可能性が高い。^(注43) 南々間の貿易、投資、金融、技術移転の取引の拡大を軸に、途上国の中間層の成長、その規模および平均所得の増大が先進国にも後発開発途上国にも恩恵を及ぼすであろう。留意すべきは、「南の経済力向上は人間開発への全面的コミットメントを伴わなければならない」のである。^(注44)

注)

- 1 青山吉信、ほか編『世界史大年表』山川出版社、1992年8月10日、pp.604-654 参照
- 2 鈴木清巳『テキストブック現代の世界経済—グローバル化時代の南北問題』嵯峨野書院、2004年3月、p.8参照
- 3 大学教育社編集『新訂版 現代政治学事典』ブレーン出版、1998年2月10日、p.446；小泉明、ほか編『現代経済学辞典』青林書院新社、1979年6月5日、pp.449-451；社会科学大事典編集委員会『社会科学大事典』鹿島出版会、1969年10月25日、pp.99-102
- 4 鈴木清巳『前掲書』p.8参照
- 5 鳥居泰彦「経済発展理論の系譜と新潮流」大蔵省財政金融研究所編『フィナンシャル・レビュー』1993年3月号、pp.6-7参照
- 6 佐伯 尤「南北問題」『自然人間社会』第31号、関東学院大学、2001年7月31日、p.23引用
- 7 Sen, Amartya Kumar, "Resources, Values and Development, Cambridge, Mass., Harvard University Press, 1984, pp.486-487 参照
- 8 田中治彦「南北問題の戦後史」(第一部 南北問題と国際協力)『南北問題と開発教育—地球市民として生きるために』亜紀書房、1994年9月1日、p.40引用
- 9 田中治彦『同上書』p.40引用
- 10 鈴木清巳『前掲書』p.17引用
- 11 田中治彦『前掲書』p.40引用

- 12 田中治彦『前掲書』 p.47 参照
- 13 西澤信善「社会開発論の再検討」 神戸大学大学院国際協力研究科 [編]、『国際協力論集』 第1巻 (第2号)、神戸大学1993年12月、 pp.105-107 参照
- 14 西澤信善『同上書』 p.108 参照
- 15 西川潤編『社会開発：経済成長から人間中心型発展へ』 (第1章「社会開発の理論的フレームワーク」) 有斐閣、1997年2月25日、 pp.3-5 参照、
- 16 西澤信善『同上書』 pp.109-110 参照
- 17 西川潤『前掲書』 pp.3-5 参照
- 18 西川潤『前掲書』 pp.7-10 参照
- 19 野上裕生「人間開発の政治経済学」日本貿易振興機構アジア経済研究所、2007年、 p.5 参照
- 20 阿部清司「南北問題とグローバリゼーション(下)」『千葉大学経済研究』 第15巻第2号、千葉大学経済学会、2000年9月、 p.257 参照
- 21 Sen, Amartya Kumar, 『前掲書』, Harvard University Press, 1984, p.497 引用
- 22 Sen, Amartya Kumar, “Development as Freedom” (First Edition), Anchor Books of Random House, Inc. NY, August 2000、 p.87 引用
- 23 広瀬巖「人間開発理論の課題：ケイパビリティ・アプローチの視点から」『早稲田経済学研究』 46号、早稲田大学大学院経済学研究科経済学研究会、1998年2月27日、 pp.67-71 参照
- 24 レオポール・セダール・サンゴール セネガルの詩人、後に初代共和国大統領になった。彼のネグリチュード言説 (黒人の白人に対する復権思想)、アラン・プレ『開発国際法』白水社、1989年、 p.14 引用
- 25 中尾武彦「我が国のODAと国際的な援助潮流-特に国際金融の視点から-(後編)」財務省大臣官房文書課編『ファイナンス』 第40巻第12号、財務省、2005年3月、 pp.18-19 引用
- 26 アラン・プレ『前掲書』 pp.85-86 参照

参考：国連開発計画委員会 (CDP) が2012年に認定した基準を満たした国がLDCと認定される。ただし、当該国の同意が前提となる。また、3年に一度LDCリストの見直しが行われる。

- 1 一人当たりGNI（2008-2010年平均）992米ドル以下
- 2 HAI（Human Assets Index） 人的資源開発の程度を表すためにCDPが設定した指標で、栄養不足人口の割合、5歳以下の乳幼児死亡率、中等教育就学率、成人識字率を指標化したもの。
- 3 EVI（Economic Vulnerability Index） 外的ショックからの経済的脆弱性を表すためにCDPが設定した指標。
外務省、外交政策、経済、後発開発途上国、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrlls/ldc_teigi.html 2014.12参照（2014. 3. 21 閲覧）
- 27 国際協力研究会『国際協力ハンドブック』国際開発ジャーナル社、1975年、p.639参照
- 28 田島哲也、他編『経済協力ハンドブック1984』アジア経済研究所、1984年、p.176参照
- 29 OECD（経済協力開発機構）は、1979年に発表したその報告書によって、下記の10ヵ国・地域を取り上げ新興工業国（NICs）と命名した：韓国、台湾、香港、シンガポール、メキシコ、ブラジル、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、ユーゴスラビア。
- 30 ロバート・ギルピン（佐藤誠三郎、竹内透 監修）『世界システムの政治経済学』東洋経済新報社、1990年、p.112参照
- 31 ロバート・ギルピン『同上書』 p.97およびp.296参照
- 32 Ben Crow & Suresh K. Lodha（岸上伸啓訳）『格差の世界地図』丸善出版、2012. 5. 30、pp.12-15参照
- 33 途上国が自国へ外資系企業の誘致を促し、工業生産品の輸出を行う政策のこと。自国への外資系企業の参入を容易にするため、保護政策を撤廃するなど国内の基盤整備が必要となる。
- 34 Ben Crow & Suresh K. Lodha『前書掲』、pp.14-15参照
- 35 UNDP『人間開発報告書2013』国際協力出版会、p.1参照
- 36 UNDP『同上書』国際協力出版会、pp.3-6参照
- 37 UNDP『同上書』国際協力出版会、pp.2&18参照
- 38 UNDP『同上書』国際協力出版会、pp.18-19参照
- 39 UNDP『同上書』国際協力出版会、p.13

- 40 UNDP『同上書』国際協力出版会、p.15引用
- 41 UNDP『同上書』国際協力出版会、pp.3-4
- 42 UNDP『同上書』国際協力出版会、p.4参照
- 43 UNDP『同上書』国際協力出版会、p.4参照
- 44 UNDP『同上書』国際協力出版会、p.9引用